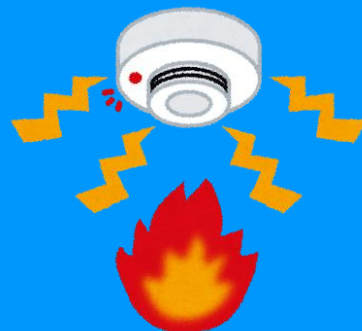


もう、あなたの家についていますか？

火災警報器



北九州市には、**高齢者**の方が火災警報器を設置する場合、活用できる制度があります。

要事前申請

事業名 日常生活用具給付等事業（高齢者）

対象者 前年所得税非課税世帯で、おおむね65歳以上の
寝たきり高齢者 及び ひとり暮らし高齢者

給付個数 1個 ※複数個必要な方でも2個目から補助はありません。

自己負担額 給付限度額を超える分
※給付限度額：7,700円

申請窓口 下記問合せ先

Point!

全部自己負担で
設置するよりお得

Point!

事前申請時に決めた
事業者が設置するので安心

お問合せ先

(お住まいの
区役所高齢者・障害者相談係)

門司区 : TEL)321-4800 / FAX)321-4802
小倉北区 : TEL)582-3430 / FAX)562-1382
小倉南区 : TEL)952-4800 / FAX)923-0520
若松区 : TEL)751-4800 / FAX)751-0044
八幡東区 : TEL)671-4800 / FAX)662-2781
八幡西区 : TEL)645-4800 / FAX)642-2981
戸畑区 : TEL)881-4800 / FAX)881-5353